投票法案の発効日を設定する。州議会による憲法修正案。

★ 提案71の賛成意見 ★

提案71は、選挙法の単純で常識的な更新であり、投票者による投票法案の承認後の正確な結果を保証するものです。この提案は、超党派の支持を受けた議論の余地のない憲法修正案です。

提案71は、州務長官がすべての投票の開票結果を全て漏れなく確認し、投票の声明を提出した後に、投票者により承認された主導的法規、住民投票、憲法改正が発効することを規定するものです。

現行法の下では、投票者により承認された主導的法規、住民投票、憲法改正は、法案自体に特に定めがない限り、選挙の翌日に発効します。しかし、現行法は、提案に直接影響を受けるCalifornia州住民に対する不確実性を生み出しています。一例として、2014年に知事により法律が施行された使い捨てビニール袋の禁止に関する提案67（2016年）に対する住民投票が挙げられます。California州民は、州議会が定める実際の禁止がいつ発効するか不明確なまま、禁止を認める提案67に賛成票を投じました。提案71は、将来の選挙における混乱を防ぐため、法案の実施日を州務長官が選挙結果を証明した後へと変更することにより州全体の提案の発効日を明確にするものです。

提案71は、州全体の選挙結果の正確性を高めます。2016年、全投票者の53%（およそ920万人(9.2million)のCalifornia住民）が郵送による投票に登録しました。郵送の利便性を考慮すると、より多くの投票者が郵送による投票を選択する傾向は強まる可能性が高くなります。この傾向は、投票者の積極的な参加を促すものですが、開票に要する時間を長引かせるものです。選挙管理係官は、それぞれの投票者の登録状況を確認し、投票者から郵送された投票用紙の署名を確認する必要があります。さらに、郵送による投票用紙は、選挙日当日、または選挙日の3日後までに郡選挙事務所に届く可能性があります。場合によっては、選挙結果が近接していることがあります。

これまでにも、選挙の結果が選挙日の投票集計後に変わったことがありました。主導的法規、住民投票、憲法改正の実施日を州務長官により選挙結果の証明の後へと変更することは、投票法案の真正な施行を保証するものです。提案71に「賛成」の投票をしてください。

KEVIN MULLIN、臨時議長
California州議会
RALPH E. SHAFFER、名誉教授
Cal Poly Pomona
HELEN HUTCHISON、会長
League of Women Voters of California

★ 提案71の賛成意見に対する反論 ★

現行の州憲法の文言は、投票者により承認された投票法案の発効日を、（法案に定めている場合を除き）*「選挙の翌日」*としています。

投票の結果が確定し証明されるまで法案は有効にならないため、*「選挙の翌日」*という語句は、成立した法案が、そのより早い日に遡及する可能性があることを意味しているに過ぎません。

支持者が引用した例では、州議会による使い捨てビニール袋の禁止を支持する2016年の投票者の決断は、投票の結果が証明された時に発効しており、早い日付は問題になっていませんでした。しかし、時には早い（遡及した）日付が重要な場合もあります。

例えば、2018年6月5日に、連続児童虐待者に対してはは仮釈放の可能性がない終身刑を裁判官が宣告しなければならない、と提案する主導法案があったとします。

もし提案71が成立すると、変更が適切だと投票者が考えた法の文言の下では、新しい終身刑法（上の仮説のもの）は最終的な投票証明まで発効させることができず、児童虐待者に時間（現時点で最大38日間）を与え、さらに犠牲者を増やすことになります。

提案71は不必要なものであり、状況によっては有害なものです。

GARY WESLEY

本ページに印刷されている意見は著作者の意見であり、公的機関はその正確性を確認していません。

★ 提案71の反対意見 ★

この提案は州議会によるものであり、州全体の投票法案の大部分についてCalifornia州憲法の2つの条項の修正を求めるものです。

一部の投票法案（この提案を含む）は、州議会により提案されるものです。他は、投票者の請願プロセスにより投票用紙/投票項目一覧表に載る資格を得たものです。

州議会がプロセスの変更を提案している場合には、その提案は慎重に検討する必要があります。議員の大多数は、請願プロセスにより投票用紙/投票項目一覧表に載る資格を得た法案を支持しないでしょう。通常、請願プロセスは議会が自身で変更を加えなかったり、投票者が「住民投票」により可決された法律を中断したり廃止したい場合に使われます。

この法案には、州議会が、将来的には州議会による制定により、州務長官が選挙結果を宣言するために要する時間（現在38日間）を遅らせることで、プロセスを悪化させる危険性があります。

この法案の州議会の要約（Assembly Constitutional Amendment 17—「ACA 17」と呼ばれる）には次のように書かれています。

California州憲法では、法案に別段の定めがない限り、投票者の過半数が承認した主導的法規、住民投票、憲法改正は、選挙の翌日に発効することが規定されている。現行法は州務長官に対し、選挙後38日以内に州全体のすべての法案の結果をまとめ、その集計結果をもとに投票の声明を作成し、証明し、提出することを求めている。

この法案は、代わりに投票者の過半数により承認された主導的法規、住民投票、憲法改正の発効を、その法案に対する投票が行われた選挙について州務長官が投票の声明を提出してから5日後にするものである、また、この法案は、主導的法規、住民投票、憲法改正が発効日の後に有効になることを明確にするものである。この法案は、これらの条項に本質的ではない変更を加えるものである。

要約は正しいものですが、議員が現行の憲法の文言（1970年に採択）の真の問題に取り組んでいるか疑問に思う人もいるでしょう。投票者により制定されたいかなる法律も、投票の結果が決定する前に発効させることはできません。現在、記述されているように、この文言は（制定された法案による変更がない限り）選挙の翌日に遡及して変更を行うものです。この法案が提案する改正案は、州の投票者により制定された法律の早期（遡及的）発効日を廃止するものです。

提案者は、なぜこの法案が必要か、より詳細に説明することでしょう。

GARY WESLEY

★ 提案71の反対意見に対する反論 ★

議会憲法改正17は、提案71の前に共和党と民主党の支持を得て議会両院を通過しました。「反対」票は1票もありませんでした。なぜでしょう？それは議員達が超党派的な立場から提案71が軽微で法的に必要な修正であることに同意しているからです。提案71は、より多くの投票者が郵送による投票を選択することにより生じる可能性のある問題を明らかにします。

現行法は選挙の翌日に投票用紙/投票項目一覧表の主導的法規が発効されることを求めています。提案71は、場合により、選挙結果が選挙後の数日間明らかにならない可能性があるという現実と一致するように現行法を単純に明確にするものです。

California州上院議会の分析では、「提案71は、主導的法規、住民投票の制定を、州務長官による投票の声明の発表から5日後まで遅らせます。この法案は、投票が証明されるまで制定を遅らせることにより、真正な投票法案の実施を確実なものにします。」

California州法の下では、州憲法のすべての変更には投票者の承認が必要です。議会は、それ自体では主導的法規の実施を遅らせることはできません。1970年には、郵便により投票を行う投票者が今のように増えることを誰も予想していませんでした。提案71は現行法を明確にするための軽微で単純な修正です。提案71に「賛成」の投票をしてください。

KEVIN MULLIN、臨時議長
California州議会、地区22
MARC BERMAN、議長、Assembly Committee on Elections and Redistricting
California州議会、地区24
HENRY STERN、議長、Senate Committee on Elections and Constitutional Amendments
California州議会上院議員地区27